

令和 6 年 7 月 19 日

第 2 回男女共同参画推進会議・

女性活躍推進協議会

困難女性支援基本計画策定ワーキンググループ等報告書

■ワーキンググループの開催概要（第 2 回WG終了時点）

	第 1 回	第 2 回
日時	令和 6 年 6 月 13 日（木）10：00～12：00	令和 6 年 6 月 28 日（金）13：30～15：30
内容	●概要説明 ●困難を抱える女性について（レクチャー） ●女性相談支援の現状について（レクチャー） ●ワークショップ ○困難を抱える女性について ○支援のための課題と取組み、連携について（1）	●民間団体との協働について（レクチャー） ●ワークショップ ○支援のための課題と取組み、連携について（2） ○目標案 ●調査対象民間団体等の抽出、調査内容への意見
参加者	Aグループ <ファシリテーター> 子育て支援課長 <参加者> 区民相談課 自立促進担当課 保健予防課 子ども若者課 児童相談課 教育センター 6 名 Bグループ <ファシリテーター> 子ども家庭支援センター所長 <参加者> 男女平等推進センター 高齢者福祉課 障害福祉課 生活福祉課 健康推進課 子育て支援課 住宅課 7 名 ※レクチャー・講評 豊島区男女共同参画推進会議 村木太郎委員	

■すずらんスマイルプロジェクトでの検討状況

	第 1 回（ジェネラル会）	第 2 回（調査研究チーム）	第 3 回（調査研究チーム）
日時	令和 6 年 6 月 17 日（月）13 時～15 時	令和 6 年 7 月 1 日（月）10 時～11 時	令和 6 年 7 月 4 日（木）14 時～15 時
内容	●ワークショップ ○女の子とつながるには ○支援の輪を広げていくためには ○庁内に向けてできることは	●ワークショップ ○支援のための課題と取組み、連携について （1）	●ワークショップ ○支援のための課題と取組み、連携について （2）
参加者	35 名程度	12 名	9 名

(1) 早期発見から自立まで切れ目ない多様な支援の提供

施策①早期把握のための仕組みづくり

課題
ア 当事者の認識不足 ・ 困難な状況に置かれている認識がない当事者も多い ・ (居場所の) 情報を当事者に届けにくい
イ 多様な居場所の必要性 ・ 形式的につないだ居場所は長続きしないため、自分の意志で選び、受け入れられていると思えるような、多様な居場所が必要 ・ 孤立感の解消

取組内容
ア 身近な場所で早期からのアウトリーチ ・ 支援を受けられる状態とは何かを早期から伝えることで、当事者に困難な状況に置かれていると気づいてもらう ・ 子育てひろば、区民ひろば、ジャンプ等で相談を受けられるような仕組みづくり ・ 繁華街でのアウトリーチ
イ 気軽に立ち寄れる居場所の整備 ・ 区施設での居場所づくり ・ 居場所を提供する民間支援団体等の情報提供

施策②生活・健康・就労・居住支援の充実

課題
ア 就労のミスマッチ・スキル不足 ・ 相談者が望む仕事とできる仕事がマッチしないことも多い ・ 社会性を身に着けるための学びの場が少ない ・ 妊娠、出産等をきっかけに離職した方への支援が難しい
イ 区の社会資源不足 ・ 借り上げ施設が少ない ・ 支援情報の蓄積が足りない
ウ 制度のはざまにおける支援の中断 ・ 生活困窮で子どもを児童養護施設に預けたいが、子どもがいないと愛の家等から出されてしまうので預けられない

取組内容
ア 就労支援の取組み ・ 定着を促す支援 ・ 就労支援員のスキル強化 ・ 就労関係機関のキャリアアップの講座 ・ 企業と連携した就労支援 ・ 民間の強みを活かした、区では届かない部分のニーズに合わせた支援
イ 社会資源の発掘 ・ 空き家の活用 ・ 協力不動産会社など社会資源や支援事業を調査しマップの作成と公表
ウ フレキシブルな一時滞在場所の確保 ・ 一時滞在場所（保護所）委託先の拡充

(2) 様々な困難を抱える女性への施策の推進

施策③若年女性支援の充実

課題
ア 行政とのつながりにくさ ・接点が少ない ・実際に困難な状況にある若年女性と出会えていない、困難を抱えている女性がどこにいるか分からない
イ 相談しづらい状況 ・公的支援や対面相談のハードルが高い ・相談後の支援が具体的にイメージできない ・周囲に相談できる人がいない、気軽に相談できる環境ではない ・困りごとを言語化できない
ウ 心身の健康問題 ・妊娠、不妊、「やせ」 ・「自己責任」感が強い ・自己肯定感が低いと自傷行為につながる可能性も高い
エ 経済不安 ・借金、奨学金等の金銭関係の悩みから性風俗に行ってしまう

取組内容
ア アウトリーチの実施 ・SNS の利用等、世代に合わせたアウトリーチ ・イケハロ、ネットカフェ等若年女性が多くいる場・コンテンツでの PR・アプローチ
イ すずらんスマイルプロジェクト ・若年女性の特性を考慮したつながりやすさに工夫した取組み ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携
ウ 女性特有の健康課題に配慮した支援の実施 ・健康課題に関する支援・周知啓発 ・自尊心の向上やエンパワーメント
エ 経済面に関する教育・啓発 ・お金講座・税金の仕組みなどの教育

施策④複合的課題を抱える女性への支援

課題
ア 関係機関の連携体制 ・縦割りの支援になりがちで横のつながりが難しい ・本人を含めた連携体制が取りづらい ・本人に個人情報を守られないという不安がある

取組内容
ア ワンストップ相談体制の構築 ・ワンストップの支援を行い、できない場合は正確につなぐ ・女性支援ハンドブックの作成（職員用） ・チャットボットによる担当窓口の案内 ・民間支援団体同士の横の連携

(3) 多様な主体による支援体制整備

施策⑤庁内外支援体制の整備

課題
ア 区・関係機関・民間支援団体間の支援に係る情報共有 ・情報共有や交流の場の整備が必要 ・様々な所管に関連するので、庁内で調整できる体制を整えないと難しい ・豊島区民以外への対応 ・類似の会議が多い
イ 現行相談体制 ・相談担当者の知識・スキルに偏りがある ・他課事業への連携などのマニュアルを作っても更新できていない ・相談を実際的な支援に結びつけるのが難しい

取組内容
ア 支援調整会議の設置・運営 ・関係機関と民間支援団体を含めた会議を実施し、支援を適切かつ円滑に行うための情報交換、支援内容の協議を行う ・すずらん・ネット会議（令和5年度～） ・困難女性支援に関する庁内連絡会議（令和5年度～） ・同種の会議をまとめるなど工夫を図る
イ 相談支援機能の強化 ・研修などによるスキル向上 ・コーディネーター（SV）の配置 （SV 1 人が全てのケースを見るのではなく、SV を含めた全員で支援方針を考えられる仕組みを作り、相談員による知識の偏りを削減）

施策⑥民間団体や関係機関との協働の推進

課題
ア ノウハウの不足 ・職員が民間団体の情報を得る機会が少ない ・民間団体との付き合い方がわからない ・企業（NP0 以外）との連携・協働
イ 当事者への情報提供 ・当事者に民間団体の情報を提供する際の公平性の確保

取組内容
ア 関係性を築く場と築き方の研修 ・相談員と民間団体の顔の見える関係作り ・民間団体との関係の築き方や民間団体の取組内容に関する研修 ・私立学校との連携（要対協でのつながりを活用）
イ ルールの設定 ・一定のルールのもと当事者に情報提供する仕組みづくり

施策⑦困難女性支援に対するすべての人の理解の促進

課題
ア 当事者の自責感や支援への認識の不足 ・ 支援対象であるという認識を持っていない当事者 ・ 自己肯定感が低い傾向がある ・ 子どもが情報を得られる機会が少ない
イ 伝わりにくい状況 ・ 年齢による情報収集方法、伝わり方の違い ・ 障害のある方や理解力にリスクがある方に対する情報の届け方の工夫 ・ 時間を選ばず情報を届ける方法
ウ 困難女性支援状況の周知の不足 ・ 困難女性支援について、幅広い理解を得ることが必要

取組内容
ア 様々な機会を生かした啓発等による当事者のエンパワーメントや情報提供 ・ ライフイベント（妊娠・求職）や課題、テーマをフックにした啓発 ・ 学校（大学）と連携しての情報発信、収集（文化祭等だけではなく、普段の学校生活の中での啓発） ・ 学校でのこころの健康相談の実施 ・ イベントや物品配布等と組み合わせた相談場所の設定
イ 多様なツールの活用 ・ 広報、ちらし、カード、QR コードの活用 ・ 新たな SNS での詳細な情報発信 ・ 駅掲示板の活用 ・ 区のイベントの活用 ・ 行ってみたレポートの作成・発信 ・ 区施設や民間支援団体と連携した同時発信（国際女性デーなど） ・ チャットによるリアルタイムな対応 ・ 居場所の提供による直接的発信
ウ 区民・事業者対象普及啓発の実施 ・ 男性を含む区民向け周知 ・ 事業者向け周知